

平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第5回スポーツ部会議事録

1 日時：平成27年10月20日（火）13：30～16：45

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター5階 講習室1

3 出席者：

(1) 委員

横山 清亮委員（部会長）、織戸 正道委員（副部会長）、
内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

丸島生活文化スポーツ部長

山根市民総務課長、佐久間市民総務課長補佐、宮本主査、石垣主事、山本主事
安藤スポーツ振興課長、山崎スポーツ振興課長補佐、菅野主査、草場主任主事
竹本公園管理課長、長瀬主任主事、林主事
田野花見川区地域振興課地域づくり支援室長、加藤主任主事

4 議題：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
- (2) 千葉市スポーツ施設等指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事概要：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。
- (2) 千葉市スポーツ施設等指定管理予定候補者の選定について
まず、応募があった団体について、事務局において第1次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また失格事由に該当していないことを報告した。
次に、各応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、指定管理予定候補者とすべき者を「スポーツクラブNAS株式会社」、第2順位を「千葉まちづくりパートナーズ」として選定することを決定した。
- (3) 今後の予定について
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。
- (4) その他
委員からの質問等を受け付けた。

6 会議経過：

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、ただいまから平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第5回スポーツ部会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の佐久間でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定めます非公開事項に該当することから、全て非公開となります。

また、本日は、地球温暖化防止の取組みの一環といたしまして、職員は軽装とさせていただきます。

続きまして、委員の方の紹介でございますが、恐れ入りますが、お手元の「第5回スポーツ部会の会議資料」の資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

なお、谷藤委員さんにおかれましては、あいにく所用のため、本日ご欠席でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

千葉市スポーツ施設を所管いたします、スポーツ振興課長の安藤でございます。

千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管いたします、花見川区地域振興課地域づくり支援室長の田野でございます。

千葉市都市公園施設を所管いたします、公園管理課長の竹本でございます。

市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の丸島から、ご挨拶を申し上げます。

○丸島生活文化スポーツ部長　それでは皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から市政にご尽力いただきまして、感謝申し上げます。

本日は第5回目ということで、早いもので5回目。今週は、大変恐縮ですが、第6回目を23日に予定しておりますが、お忙しい中、大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

千葉市のスポーツ行政ですが、ご存じのように先週、ポートアリーナで車椅子バスケットをやりまして、リオのパラリンピックの出場権を獲得できました。また、来週からは、今度は車椅子のラグビー、ウィルチェアーラグビー、こちらもリオ・パラリンピックの出場権の戦いがございます。

また、先週の金曜日に報道があったと思いますが、女子ソフトボールの世界選手権、2018年の世界選手権は千葉が会場ということで、これも正式に決まっております。会場につきましては、まだこれからということですが、千葉市、成田、習志野、市原という会場で女子ソフトの世界選手権をやるということで、公表されております。ますますスポー

ツ行政、オリンピックに向けてさまざまな事業がおしてきております。

本日はスポーツ施設の指定管理者選考ということで、本日は2者でございます。大変お忙しいところ恐縮でございますが、選考のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元にファイルに綴じていない資料で、「次第」と「席次表」がございます。

続きまして、ファイルに綴じられた資料、本日は全部で5分冊となっております。まず、先ほど名簿で紹介いたしました、「第5回スポーツ部会の会議資料」、こちらのファイルから確認させていただきます。資料1が、「第5回スポーツ部会進行表」。資料2が、「スポーツ部会委員名簿」。資料3が、「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」。資料4は、千葉市スポーツ施設等に関する資料でございます。4-1が「応募者一覧」。4-2が「形式的要件審査結果一覧」。4-3が「選定基準」でございます。「採点表」は4-4となりますが、こちらにつきましてはファイルに綴らずに、別途A3の用紙にて、机上に配付させていただきます。続きまして、資料5が「今後の予定について」でございます。

続きまして、同じく透明なプラスチックファイルですが、タイトルが「参考資料」という、こちらの資料になります。参考資料1が、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。参考資料2が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」。参考資料3が、「部会の設置について」。参考資料4-1が「千葉市スポーツ施設等指定管理者募集要項」。参考資料4-2が「千葉市スポーツ施設等指定管理者管理運営の基準」。参考資料4-3が「千葉市スポーツ施設設置管理条例及び管理規則」。参考資料4-4が「千葉市都市公園条例及び施行規則」。参考資料4-5が「千葉市コミュニティセンター設置管理条例及び施行規則」でございます。

続きまして、こちらの緑色のフラットファイル、こちらをお願ひいたします。こちらは、各応募者ごとの指定申請書関係書類を一つにまとめたものでございます。

最後に、各応募者の提案書が1冊ずつ、青色のプラスチックファイルのものと、水色のフラットファイル、2者分でございます。

資料につきましては、以上でございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐久間市民総務課長補佐　続きまして、会議の成立について、ご報告させていただきます。

本日は全委員5名のうち、4名の委員さんにご出席いただいております。半数以上のご出席をいただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第11条第7項において準用いたします、第10条第2項に基づきまして、会議は成立いたしております。

これよりの議事につきましては、進行を横山部会長さんにお願ひしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行して参ります。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

議題1の「形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について」に入ります。

事務局より、ご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　それでは初めに、形式的要件審査（第1次審査）の概要について、ご説明いたします。

前回の非公募の場合と重複するところはあるんですけども、一部分だけ違っているところがありまして、改めてご紹介させていただきます。形式的要件審査とは、募集要項において定める応募資格の各要件を満たしているか、また失格事由に該当するものではないかについて、応募者から提出された書類により審査するものであります。

透明なファイルの会議資料4-2、委員名簿などが載っている会議資料の4-2、「形式的要件審査結果一覧」をご覧くださいと思います。表の左側が審査項目になっております。まず、応募資格として、上から、ア、法人その他の団体であるか。イ、千葉市外郭団体指導要綱に定める本市の外郭団体でないか。この点が非公募の場合と違っておりまして、市の外郭団体は公募の場合は応募できないということになっております。以下は同様でございまして、市の入札参加資格に関し、指名停止が行われていないか。エ、地方自治法施行令第167条の4の規定により、一般競争入札等への参加が制限されていないか。オ、千葉市税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないか。カ、千葉市税の特別徴収義務者にあつては、特別徴収を実施しているか。キ、労働関係法令を遵守しているか。ク、募集年度又はその前年度に納入すべき障害者雇用納付金がある者にあつては、これらの滞納がないか。ケ、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないか。コ、当該団体又はその役員が、千葉市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではないか。以上の10項目が応募資格要件となります。

次に、失格事由でございまして。こちらは非公募の場合と全く同様で、ア、提案書中の収支予算書において、募集要項に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をした。イ、複数の提案書を提出した。ウ、選定評価委員会の委員、本市職員その他本件関係者に対して、本件提案について接触した事実が認められる。エ、応募書類に虚偽又は不正の記載がある。オ、募集要項に定める提出期限までに所定の書類を提出しなかった。カ、募集要項に定める書類以外の書類を提出した。以上の6項目が失格となる事由でございまして。

これらの応募資格及び失格事由について審査した結果が、表の右側になります。応募資格を満たしていれば「○」、そもそも該当とならない項目は「―」で記載することとしております。また、失格事由については、該当がなければ「○」の記載をいたしております。

この形式的要件審査を通過した者のみが、次にご説明いたします提案内容審査、第2次審査へ進むことができることとなります。

では、提案内容審査の審議方法、及び具体的な審議の流れについて、ご説明いたします。

まず、審議方法ですけれども、非公募の場合は、応募者から提出された提案書の記述内容について、「適」、「不適」だけをご判断いただいたんですけども、公募の場合は、委員の皆様、選定基準に示す採点基準に従って、各審査項目を評価及び採点していただきます。

そして、全委員さんの審査項目ごとに算出した得点の平均点の合計をもって、各応募者

の得点とし、応募者の順位を決定していただきます。

次に、具体的な審議の流れについてですが、資料1「第5回スポーツ部会進行表」というのがあると思いますが、そちらに従って、進んで参ります。進行表の「(2) 千葉市スポーツ施設等指定管理予定候補者の選定について」とある下、「形式的要件審査(第1次審査)結果等について」とありますとおり、まず、施設所管課より、公募から形式的要件審査までの経過及び応募状況と、形式的要件審査結果についてご報告いたします。続いて、応募者ごとにヒアリングを行っていきますが、ヒアリングの前に、お手元の資料4-4の「採点表」のうち、施設所管課であらかじめ採点した項目についてご報告いたします。その次に、団体の経営及び財務状況につきまして、公認会計士である織戸委員より、計算書類等に基づきご説明をお願いいたしたいと存じます。財務状況をご説明いただいた後に、応募者に入室していただき、応募者へのヒアリングを行います。その際、最初に応募者より、出席者の紹介を含め、提出した提案書について、10分以内で説明をしていただきます。その後、20分間の質疑応答を行っていただきますので、応募者へご質問がある場合は、この時間にご発言をお願いいたします。なお、20分が経過いたしましたら、応募者には退室していただきます。応募者間の公平性の観点から、ヒアリング時間は1者につき全体で30分を越えないことといたしますので、よろしくをお願いいたします。応募者の退室後、約5分程度ですけれども、お時間をとらせていただきますので、委員の皆様には、その間に採点していただきたいと存じます。

その後、次の応募者に入室していただき、ヒアリングと採点を行い、全ての応募者のヒアリングが終了いたしましたら、15分程度、お時間をとらせていただきますので、最後の応募者の採点をしていただくのとあわせて、全ての応募者の採点も再度ご確認いただき、資料4-4の「採点表」を確定させていただきたいと存じます。記入が終わりましたら、一度、事務局において採点表を回収させていただき、これを集計した後、集計表をお配りして、結果を発表させていただきます。この集計結果をもって、部会として応募者の順位を決定し、選定理由などについて意見交換を行い、部会としての意見をまとめていただきたいと存じます。

なお、採点の結果で、過半数の委員が「D」の評価をした項目がある場合、あるいは1人以上の委員が「E」の評価をした項目がある場合には、その応募者を失格とするかどうかについて、協議していただくこととなります。全ての審査が終了いたしましたら、採点表及び集計表につきましては回収させていただきますので、お願いいたします。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さんからご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長　　それでは次に、議題2「千葉市スポーツ施設等指定管理予定候補者の選定について」に移ります。まず、施設所管課より、ご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長　　スポーツ振興課の安藤でございます。それでは、座って説明させていただきます。

公募開始から第1次審査までの経過及び応募状況について、ご説明いたします。最初に、

前回の部会後から本日までの応募等の経過について、ご説明申し上げます。参考資料のほうをご覧くださいと思います。参考資料4-1でございます。こちらの4ページをお開きください。こちらの下段でございます。「(4) 選定の手順」の表をご覧ください。まず、表の1番目、募集要項等の公表・配布を7月27日から行いました。続いて、募集要項等に関する説明会を7月30日に実施し、現地見学会、並びに募集要項等に関する質問の受け付けを8月3日から8月7日まで行っております。次に、募集要項等に関する質問の回答の締め切りを8月21日までとさせていただきます、指定申請書の提出期間は、8月31日から9月4日までの間としております。この間に2者からの応募がございました。次のページをお開きください。2者からの応募を受けまして、形式的要件審査の結果通知を平成27年9月11日に行ったところでございます。次に、会議資料のほうにお戻りいただきまして、会議資料4-1をお願いいたします。「応募者一覧」でございます。2者から応募がございました。最初に、1番目、千葉まちづくりパートナーズでございます。こちらは共同企業体でございまして、構成は株式会社コナミスポーツ&ライフ、株式会社千葉マリスタジアム、東洋メンテナンス株式会社の3社で構成されております。このうち、株式会社コナミスポーツ&ライフにつきましては、本年10月1日付で社名変更になっております。株式会社コナミスポーツクラブに変更となっております。社名以外に変更はございません。次に、2番目、スポーツクラブNAS株式会社でございますが、こちらは単独の企業でございます。以上の2団体からの応募になります。

続きまして、形式的要件審査でございます。資料4-2「形式的要件審査結果一覧」をご覧くださいと思います。先ほど事務局からご説明させていただきました審査項目につきまして、審査した結果、ご覧のとおり、全ての応募者について、応募資格の各要件を満たしており、かつ失格事由に該当しないことを確認いたしました。応募開始から第1次審査までの経過については以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問等はございますでしょうか。

(なし)

○部会長 それでは、審査に入りたいと思います。まず、千葉まちづくりパートナーズについて、審査いたします。

初めに、あらかじめ施設所管課で採点した審査項目について、ご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長 それでは、千葉まちづくりパートナーズの採点結果について、ご報告させていただきます。お手元の配付資料4-4「採点表」をご覧くださいと思います。A3のものです。大項目指定の基準「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「(1) 同種の施設の管理実績」についてでございますが、5点と採点してございます。代表企業に同規模の施設の管理実績、構成員についてはスポーツ施設の管理実績があることを提案書で確認いたしております。

次に、「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の「(2) 管理経費(指定管理料)」でございますが、15点と採点してございます。基準額に対する削減率から加算点を3点とし、基礎点の12点と合計し、算出してございます。

次に、「6 その他市長が定める基準」の「(1) 市内産業の振興」でございますが、2点と採点してございます。代表企業は準市内業者でございますが、構成員に市内企業が含

まれていることを申請書類で確認しております。次に、「(3) 市内雇用への配慮」でございしますが、3点と採点してございます。施設従事者の市内在住率が331名中310名で、その割合は93.66%であることを提案書で確認しております。この資料では間違っておりますので、訂正のほうを入れさせていただいております。315名と、この表記ではなっておりますが、正しくは310名でございます。割合が95.16%と表記してございますが、正しくは93.66%と訂正させていただきたいと思っております。次に、「(4) 障害者雇用の確保」でございしますが、1点と採点してございます。法定雇用率を達成している構成員がいるものの、全体では法定雇用率を満たしていませんとなっておりますが、新規雇用を予定していることを提案書で確認しております。

千葉まちづくりパートナーズの提案内容審査の、第1次審査項目の採点結果についての報告は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますか。

○竹本公園管理課長 公園管理課でございます。1点、千葉まちづくりパートナーズについて、ご報告がございします。まちづくりパートナーズの、ブルーの提案書の21ページをご覧くださいませでしょうか。21ページの下半分の方に植栽管理ということで提案いただいているところですが、ここに写真が幾つか並んでおります。上の段で右から二つ目に除草剤散布ということで、記載がございします。これについてのご報告でございしますが、今回の募集に当たりまして、植栽管理につきましては、「千葉市公園緑地維持標準仕様書」に従うことということで規定がございまして、その「公園緑地維持標準仕様書」の中で、「千葉市においては、薬剤による除草は行わない。」と明記してございしますので、この点をご報告させていただきます。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 その点でちょっと逆に質問させていただきたいんですけど、これは採点のとき、どう考えるとよろしいんでしょうかね。実施段階でまた注意喚起するということでしょうか。それとも、仕様書にそぐわない提案をしていると、正面から評価しちゃって良いものか。

○竹本公園管理課長 採点の仕方について、私の方でお話はできないんですけども。もし、仮に選定されたということであれば、やはりその部分は守っていただくように、修正をしていくことになると思います。

○委員 指定後にまたお話しされて、実際には行わないように措置をとるということでしょうか。

○竹本公園管理課長 はい。そのように協議をさせていただきたいと思っております。

○委員 わかりました。

○部会長 よろしいですか。また後で、ちょっと意見交換の機会がありますので、どう扱うかということについて協議したいと思っております。あと、質問があれば、直接、応募者に聞いていただいてもいいかと思っております。

では、進行していきます。千葉まちづくりパートナーズのヒアリングを行いたいと思っておりますが、その前に採点表の「2(2) 団体の経営及び財務状況」について、公認会計士でいらっしゃる織戸委員より、計算書類等を基にご説明いただきたいと思います。よろしく

お願いします。

(※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7号第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○委員 撤退のリスクは特にないかと思います。

○部会長 それでは、これから千葉まちづくりパートナーズのヒアリングを行いたいと思います。千葉まちづくりパートナーズを入室させてください。

[千葉まちづくりパートナーズ 入室]

○部会長 千葉まちづくりパートナーズさんですね。これから、ヒアリングを行います。どうぞ、おかけください。

かけたままで結構ですので、10分間で、本日の出席者のご紹介と、提案内容を簡潔にご説明ください。説明が終わりましたら、私どもから質問させていただきますので、お答えください。では、事務局のほうで3分前にボードが出ますので、それをちょっと気にしながら、説明していただけると、と思います。

それでは、よろしくをお願いします。

○千葉まちづくりパートナーズ 皆様こんにちは。千葉まちづくりパートナーズでございます。早速ですけれども、本日の出席者をご紹介させていただきます。

私が、代表企業のコナミスポーツ&ライフの出向役員です。よろしくお願いたします。

公共施設の事業企画部門の責任者でございます。

○千葉まちづくりパートナーズ よろしくお願いたします。

○千葉まちづくりパートナーズ 当社の担当でございます。

○千葉まちづくりパートナーズ よろしくお願いたします。

○千葉まちづくりパートナーズ 構成企業の千葉マリスタジアムより、事業本部長でございます。

○千葉まちづくりパートナーズ よろしくお願いたします。

○千葉まちづくりパートナーズ 同じく、構成企業の東洋メンテナンスより、千葉営業所長でございます。

○千葉まちづくりパートナーズ よろしくお願いたします。

○千葉まちづくりパートナーズ では、早速ですが、説明に移らせていただきたいと思います。では、当社から、プレゼンテーションをさせていただきます。では、よろしくお願いたします。

○千葉まちづくりパートナーズ コナミスポーツ&ライフの担当です。よろしくお願いたします。本日の説明は、皆様のお手元にある事業計画書を使って行います。早速ですが、1ページの中央をご覧ください。

まず、私たち、千葉まちづくりパートナーズの紹介です。代表企業のコナミスポーツ&ライフは、全国377施設、指定管理者で164施設、千葉県内でも15施設の管理運営を行う、健康スポーツ業界NO.1企業です。千葉マリスタジアムは、現在、花島コミュニティセンター、稲毛海浜公園スポーツ施設の運営を行っており、千葉市内の指定管理者としての実績も豊富に持つ、地域に根差した企業です。東洋メンテナンスは、フクダ電

子アリーナや国立競技場、国立秩父宮ラグビー場などの芝管理実績を持つ、日本一の芝管理のスペシャリストです。私たち3社が、市内35施設の管理運営を通じ、地域に根差し、地域活力を結集し、千葉市のまちづくりを担っていくという意思を込めて、千葉まちづくりパートナーズを結成しました。私たち、プロフェッショナル集団3社に加え、現在も本施設の維持管理に携わっている企業が、維持管理における専門業務を担います。そして、緑区の昭和の森フォレストビレッジを運営しているR. project、黄色の部分で囲った場所に記載された地域に根づいたパートナー企業とともに、ページ一番下の運営理念、「継続と発展～さらなる施設の魅力づくり～」を実現します。

続いて、私たちの提案を、大きく、施設のハード面とソフト面の2つに分けてご説明しますので、36、37ページをお開きください。お開きいただけましたでしょうか。まず、ハード面について、施設の老朽化への対策が、次期指定期間の大きな課題と考えています。36ページの一番左上のとおり、「建物等の劣化診断」を私たちは早期に行い、老朽化に対して最適な修繕計画を立てます。一級建築士、電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者などの専門家チームを組みます。診断を行うことで、少ない修繕費で施設寿命を最長化します。また、37ページ、上から2段目の左、「LED照明の設置」のように、エネルギー効率の最適化を行い、光熱費を削減します。また、このページには記載されておませんが、私たちが事前の施設調査によって適切と考えた提案を、この計画書の各所に記載させていただきました。「障がい者トイレ設置」や「マッサージ機の設置」、「キッズスペースの設置」や「監視カメラの設置」など、私たちは利用者のサービス向上に向け、積極的な設備投資を行います。次に、ソフト面において、36ページの一番右上の「トレーニング室職員常時配置」について。現在はトレーニング室に職員は配置されておませんが、私たちは利用者一人ひとりに寄り添った対応を行うために、トレーニング職員を配置します。これにより、利用者は安全かつ効果的なトレーニングができるだけでなく、これまで月にわずか数回だった利用者講習会は常時開催が可能となり、利用者の間口を一挙に広げます。また、現在2時間220円の料金設定を、同額で3時間に延長し、より充実した施設利用者の支援を行います。ここは、こだわりを持って、代表企業のサービス水準を実現します。

現在は、都市公園施設の稼働率が課題となっていますが、37ページ、2段目の右、トップアスリートによる触れ合いイベント、「千葉スポーツキャラバン」の実施で、稼働率の向上を図ります。千葉ロッテやジェフをはじめ、アメフトのオービックシーガルズ、バスケットの千葉ジェッツなど、多数の団体と事前協議を行っており、事業に対する関心をいただいています。効果的な自主事業とするため、分かりやすい広報を実施し、さらなる施設の魅力づくりを行います。

次に、私たちの自主事業の教室について、44、45ページをお開きいただけますでしょうか。代表企業の40年以上のノウハウ、県内15施設の運営で把握したニーズに基づき、地域に合った教室を展開します。女性向け、若者向け、高齢者向けと、これだけバラエティに富んだ教室は、他社にまねのできない代表企業の得意分野の一つです。例えば、宮野木スポーツセンターのような、児童数の多い地域では、子ども向けの教室を強化します。千葉市スポーツ振興計画の目標でもある、子どもの運動能力向上や地域競技力の向上にも貢献することができます。私たちは、民間ならではのノウハウを持って、収益を上げ、収益が収支の想定額を超えた場合は、市の設定した利益還元条件に加え、さらに独自の

還元提案をさせていただいています。

1 ページめくっていただき、46 ページ。これまでを踏まえた収支計画をご覧ください。中央にあります、「利用料金収入見込額の算出」について。収入の算定根拠は、綿密に考えられた3ステップとなっています。まず、ステップ1。これまで申し上げたとおりの利用促進策を図り、利用者数は10%の増加を見込んでいます。次に、ステップ2。来年11月に供用を開始します、新高洲市民プールの収入を加算します。最後に、ステップ3。自主事業による利用料金収入を加算します。以上の3ステップによって、5年間の収入見込みは、47ページの中央に記載のとおりとなり、現状と比較すると毎年約2千万円の増収となります。最後に、私たちの目標として、スポーツ施設の利用者数を47万人、都市公園施設の利用者数を58万人、花島コミュニティセンターの稼働率を37%としており、私たちは千葉市をスポーツ都市と呼べるよう、力強く押し上げていきます。

本日は時間の都合上、惜しくもお伝え切れない提案がたくさんありました。本日ご覧いただいたページ以外にも、私たちの提案が詰まっておりますので、ぜひそちらも考慮に入れていただけますでしょうか。私たちは目標を達成できるよう、チーム一丸となって取り組むことをお約束します。ぜひ、当グループをご選定いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。ほかの施設に関してもよろしいですね。

では、これから質疑を始めさせていただきます。委員の皆さんから、何かご質問がございましたらお願いします。

○委員 高齢化についてなんですけれども、特に配慮なさっている点があれば、ご説明いただきたいんですが、このご提案の中で。

○千葉まちづくりパートナーズ では、私のほうから説明させていただきます。

現在、千葉市では約4人に1人がもう高齢者で、今後、さらに20年先には3人に1人ぐらい高齢者になるというような結果を見させていただきました。やはりこれからは高齢者への対応が何よりも重要と考えております。まずは、高齢者に施設に来ていただける環境をつくりたい、そう思って、実は今回、全て提案書に記載させていただいてはいないんですが、高齢者向けの教室をまずは拡大をしていきたいというふうに思っております。

現在、我々は施設を何度も見させていただいたんですが、比較的元気な高齢者の方に施設を多く利用していただいているという状況は確認させていただいているんですが、やはりまだまだスポーツやレクリエーション活動、体を動かすことに慣れていない高齢の方がこれからどんどん増えていくのではないかなと思っておりますので、そういう方々の受け皿になるというか、そういった意味合いでの新たな高齢者向けの教室を拡大していきたいというふうに考えています。

○委員 関連して教えていただきたいんですけど、今、高齢者のお話が出ましたけど、障害者についてもお尋ねしたいんですね。ちょっと戻って、総合的な話で、1点目から伺いますけれども、事業の公共性について、どういうお考えを持たれているのか。特に市民からすると、公的な存在になるわけですね、指定管理者というのは。市と同じようなレベルでやることもあります。その点について、事業の公共性、あるいは組織が公的な存在であるということについて、どうお考えなのかということをお尋ねしたいのと。

それで、先ほどの話に戻りまして、今、高齢者の方の話が出ましたけれども、障害者で

あるとか、あるいは高齢者も含めて、生涯スポーツという観点から、自主事業をどのように展開していくのかをちょっとお伺いしたいんです。さらに言えば、コナミススポーツクラブとどう違うのかということですね。そこを教えてくださいたいんです。

○千葉まちづくりパートナーズ 私から回答させていただきます。

まず公的団体としてというところなんですけど、ここがまず、我々がやっているコナミススポーツクラブ施設とは大きく違うところだというふうに認識しております。ですので、指定管理施設で勤務するスタッフには、まず何をおいても公共施設従事者研修ということで、市の施策、公共施設で働く従事者として、どういう態度をとるべきかということの研修をさせていただいております。また、先ほどお話がありましたような高齢者、障害者への対応に関する専門の研修も実施しております。ということで、まずはスタッフに向けた研修を行うことで、公的な環境を確保できるように努めていくところがございます。

あとは、障害者スポーツというところですが、実は、今回は枚数制限もあって全て書き切れなかったという部分はあるんですけど、我々は全国のスポーツ施設で指定管理者をやらせていただいておりますが、やはり障害者向けの自主事業ということも多くやらせていただいております。例えば水泳の教室ですとか、障害者といっても一概に、知的の障害の方、身体障害の方、いろんな方がいらっしゃるの、のべつまくなしにやっていきますということが出来るわけではないので、このあたりは市の皆様ともしっかり協議させていただいて、またニーズもしっかり把握させていただいた上で、そのような要望があれば、ぜひ積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○千葉まちづくりパートナーズ 補足をさせていただきますと、当社、代表企業のコナミススポーツ&ライフは、直営のコナミススポーツクラブというブランドで、市内で稲毛と都賀のほうでも長年させていただいておりますけれども、やはり従業員に対して、公共施設も200施設近く指定管理者をやっておりますので、まず、施設の設置目的というのが民間のスポーツクラブと違うよということは、従業員に徹底するように、社をあげて行っています。公共施設専門の部門も長年置いておりまして、先ほど申し上げたような研修であったり、バリアフリーの考え方であるとか、そういったものを年間通して、きちっと研修を立てて人材育成するように徹底をしておりますので、その辺はうまくバランスをとりながらやって参りますので、ぜひご安心いただければと思っております。

○部会長 委員。

○委員 私、障害者についての関係なんですけれども、「障がい者トイレ設置」ということが、先ほどの説明にありましたけど、非常にいいことだと思うんですけど、何のイベントをやるにしても、トイレというのは非常に必要になります。これを5年間なら5年間の間で、どのように計画的に、どこに設置していくのか。もう一つ、いわゆるスポーツ指導ということで、健常者のスポーツ指導員というのは非常に手厚くやっているんですけど、例えば障害者ですと、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の障害者スポーツ指導を千葉市も今年で2回目か何か講習をやっているんですけども、そういう公認の障害者のスポーツ指導者というのはどのぐらいいて、配置を考えているのか。その辺をちょっとお伺いできればと思います。以上です。

○千葉まちづくりパートナーズ まず障害者トイレについては、指定期間の始めに千葉公園へ設置したいと思っております。今回の収支計画にもきちんと見込みをさせていた

だいております。やはり最初にやってみて、障害者のお声を聞いた上で、これからほかの施設でやっていくべきか、どうなのかというのを検証していきたいなというふうに思っております。

障害者のスポーツ指導の資格というところなんですけれど、実際、弊社にもその資格を持っているスタッフが何人かおりますので、今回、これから、もしご選定いただきましたら、この施設に配属する職員も研修していかなければなりませんので、委員さんからいただいたご意見も踏まえた上で、この施設にふさわしい人間を、人材をきちんと配置していきたいというふうに考えております。

○千葉まちづくりパートナーズ　そこに関しましては、会社としても、ある特定の人間の資格を重視したという側面と、たくさんの人員を配置しますので、誰がどういう形で、5年間は長い期間ですので、いわゆる障害者の方がお使いになるときに、どういうことを感じられるか、どこに段差があったりとか、使いやすさというような、座学と実技の研修なんかも徹底するようにしていますので、事業期間中、しっかり全ての人間がそういった方に優しい対応ができるようにというのを、会社としてもやっていきたいと思っております。

○委員　先ほど花島コミュニティセンターの稼働率を30%と言われていたようですが、これを見ると、今のところ、5.5%か6%ぐらいのを30%にすると、相当な努力が必要かなと。具体的にはどのようにして30%を達成しようと考えているのでしょうか。

○千葉まちづくりパートナーズ　その点については、構成企業の千葉マリスタジアムから説明いただければと。

○千葉まちづくりパートナーズ　では、千葉マリスタジアムから説明させていただきます。今現在、花島コミュニティセンターの指定管理を、現指定管理者から受託しております。確かに花見川、花島は交通の便も非常に悪く、夜間の利用がかなり低くなる、そこら辺をどう見込んでいくかというのが課題ということで、今現在も取り組んでおります。また、今回、コナミスポーツ様と構成企業として参画いたしまして、いろんな自主事業がございますので、まずは自主事業を行って知っていただくこと。夜間の間にお客様をいかに取り込めるかということを目標にしていきたいと思っております。なおかつ、特に花見川団地等を抱えているところでございますので、中間層の利用も、15時台から18時台ぐらい、その間は非常に利用率が下がっておりますので、その辺の問題も課題視しております。そこを学生、子どもたち、先ほど申しましたJリーグですとかマリーンズですとか、プロバスケットチーム等、そこの教室をつくっていただく、講座を開催していただくような形で、利用者数を増やしていきたいと思っております。

○部会長　ほかにご質問はございませんか。

○委員　それから、もう一つ。申しわけないですけど。業務履行のところにございます、教育関連のところですけど、「コナミスポーツクラブ稲毛店で事前研修の実施が可能です」と書いてある。実施が可能ということは、やらなくてもいいということですよ、これ。実施が可能ですと書いてあるけど、これはどういうことですか。接客接遇研修等々は。

○部会長　一般論で書かれてるけども、実際に実施するのかという、そういうことですかね。

○千葉まちづくりパートナーズ　実際に我々は、全国で指定管理をやらせていただいておりますので、前の指定管理者から引き継ぎを受けるということもよくございます。もし

選定いただきましたら、12月の議会で指定いただいて、4月に向けて準備を進めていくという段取りになるかと思うんですけど、この3か月の中で、今の指定管理者さんとしてしっかり話し合いをしながら準備を進めていかなければならないんですけど、やはり今の施設の運営も当然ございますので、施設の利用者に迷惑をかけないという意味で、施設での研修会はできないということもあるかなということ想定しております。実際に施設の引き継ぎをする中でそういうことがありましたので、そういった場合に、弊社直営の店舗がございまして、そちらのほうでしっかり研修して、いざ4月には運営を始められるというような体制を整える。ですので、まずは、この施設でできればベストなんですけれども、できなかった場合のバックアップというんですかね、そういう意味合いで、こういう記載させていただいているところでございます。

○委員 わかりました。

○部会長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

○委員 私のほうから、再度お尋ねしますけれども、スポーツ文化の育成というんでしょうかね、そういう観点からお伺いしたいと思います。43ページのところですかね、自主事業がいろいろ書かれています。主に教室的なものを開催されるというふうに拝見しておりますけれども、当然こういう公共の施設では仲間づくりというものも大事だと思います。特にチームスポーツなんかで、チームをつくりたいけれども、例えば、バスケットやるのに4人しかいないよ、お仲間を見つけないとか、そういうことがあるかと思っておりますけれども、そういう部分に関して、指定管理者として、どういうバックアップをお考えになっているんでしょうかね。

○千葉まちづくりパートナーズ すみません。少しきちんと伝え切れず、申しわけないなと思うところもあるんですが。まさに言われたとおり、やはりこういった施設の利用状況を上げていくには、単純に教室を我々が提供するばかりではなくて、コミュニティをつくっていくことが何よりも重要というふうに、私たちも考えています。実際、こういったスポーツ施設ですと、それこそバスケット、バレーボール、人数が集まらなければできないようなスポーツは、チームの人数が集まらないというようなことが、やはり我々がやらせていただいている施設でも多くございます。ですので、我々がよくやらせていただいているのが、そういう方々が個人で参加できるような時間帯を、自主事業として枠を設けてしまう。ですので、チームとして参加しなくても、1人で来られて、我々のほうでチームをつくって、そこで仲間づくりにこの場を使っていただくということもやらせていただいておりますし、あとは、やはりチームに入りたいと思っても、情報が無いということもございまして、コミュニティボードとかを設けてまして、こういったさまざまなスポーツ団体がありますというようなことも知っていただくことで、いろんなニーズを持った方がいらっしゃると思いますので、1人で参加できないという方は、そういった方にご紹介させていただく。このようなことをやらせていただいておりますので、こちらの施設においてもそのような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○委員 書かれてないけど、そういうことをするぞと。そういうことでよろしいでしょうか。

○千葉まちづくりパートナーズ はい。

○委員 わかりました。もう1点、すみません。全然違う話を伺いますけれども、ペー

ジはないと思いますけれども、57ページより後の様式26-2以降なんですけれども、「事務費・管理費」ということで、「その他」でいわゆる本社経費、各企業体の利益になる部分だと思いますけれども、これはどういう積算方法で示されているのでしょうか。それぞれ施設があるかと思います。スポーツ施設、都市公園施設、あと花島コミュニティセンターかな、それぞれについての積算根拠を簡単に教えてください。

○千葉まちづくりパートナーズ 「本社経費」につきましては、「その他」の項目の中に含んでおまして、一律、総収入の4%を計上させていただいております。

○委員 その4%がどういう根拠なのかということ、教えていただきたいんです。

○千葉まちづくりパートナーズ 構成する3社の本社部門に係る費用として、本社でこの施設の業務にかかっている部門の費用ですね。例えばIT関連の部門、経理関連の部門、総務関連の部門、この費用の総額のうち、この施設にかかっている費用を、まず金額で案分しております。そうすると大体この施設の総収入の4%相当になるということになりましたので、今回一律で4%を計上させていただいているという状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○千葉まちづくりパートナーズ 少し補足させていただきます。当社の社内でいうと、本社部門というのが250人ぐらいおります。いわゆるプロフィット部門という、施設で収益を上げる部門に対して、本社の人件費であるとか、そういったものを、事業の規模によって案分しておまして、大体7.5%ぐらい本社経費というのがかかっております。

ただ、今回は公共施設の事業部門、単独の部門がありますので、その7.5%のうち、公共施設の事業に係っていない本社の部門もたくさんございますので、そういったものを除いていくと、結果的に4%ぐらい、当社でもなっていると。構成企業さんのほうもそういった調整をさせていただいて、結果的に4%程度というところで、事業体で本社経費を見込んでいるのが現状でございます。

○委員 積み上げた経費なんですかと聞いたかったようですが、そういうことなんですね。

○千葉まちづくりパートナーズ はい。

○部会長 ほかにご質問は。

○委員 27ページ「災害時の対応」なんです、やはり公的な施設ですので、ここに書いてあるように帰宅困難者の受け入れ等、防災拠点としての利用も多く考えられると思うんですが、ここを見ますと、まず総括責任者等が急行するとありますが、そのような人員配置をなさっている、なさるつもりだということでしょうか。すぐに駆けつけられるような人を配置する。

○千葉まちづくりパートナーズ 総括責任者につきましては、やはり何があっても、まず施設に駆けつけられ、市との連絡体制を構築できることが重要と考えておりますので、すぐに駆けつけられるような体制を構築します。

○委員 するということですね。はい。

○委員 東日本大震災の実績ってありますか。

○千葉まちづくりパートナーズ 茨城と仙台のほうに公共施設で数多く、代表企業のほうは指定管理をやっております。やはり、被災を会社としてもしたことがありまして、まずは総括責任者、社員に関しては連絡手段を会社として対応してますので、基本は日々で

もそうですけれども、土・日、夜間問わずにすぐ連絡をとって、もし、その館にいないときはすぐに駆けつけます。

やはり当時の教訓で言いますと、やはり最初に水というのが一番必要だなというのも、一例ですけれども、感じました。まず、そういった施設の不備、どこかに亀裂が走ってないかどうか、そういったことをまず一斉に点検をします。

○委員 受け入れの実績ってあるんですか、実際に。

○千葉まちづくりパートナーズ 避難所としてですか。

○委員 はい。

○千葉まちづくりパートナーズ ここに関しては、当時、茨城のほうでも地域住民の方に、お風呂とかがあった施設ですので、そこは実績がございます。新潟のほうでも昔、震災があったときに受け入れたことがございます。

○千葉まちづくりパートナーズ 私ども構成企業なんですけど、まず3. 1 1ですね、千葉駅前に京葉銀行プラザという指定管理業務をやってございます。そのときは、千葉市との連絡が一切つきませんでした。こういった連絡がつかない状態であっても指定管理の判断で受け入れるという、これは帰宅困難者でございましたけれども、三百数名の帰宅困難者を受け入れた実績がございます。そういったことのほかに、水害もございました。花島コミュニティセンターだったんですけれども、こちらのほうも、幸いなことに受け入れはなかったんですけれども、待機させて、夜間ずっと職員を配置したという実績がございます。

○部会長 あと何かご質問、よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 それでは、これでヒアリングを終了させていただきます。

[千葉まちづくりパートナーズ 退室]

○部会長 それでは、委員の皆様には今のヒアリングの結果を踏まえて、採点の前に意見交換というか、何か確認したいことがあればおっしゃっていただければと思いますけれども。何か意見とか、特によろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 それぞれ採点をお願いします。

[採点]

○部会長 それでは、スポーツクラブNAS株式会社について審査を行います。

初めに、施設所管課からあらかじめ採点した審査項目についてご説明お願いいたします。

○安藤スポーツ振興課長 それでは、ご説明させていただきます。お手元の2次審査用の採点表をご覧くださいと思います。資料4-4で、別紙で配らせていただいたものでございます。

まず、スポーツクラブNASの採点結果であります。まず、大項目「2 施設の管理を安定して行う能力」につきましての「(1) 同種の施設の管理実績」でございまして、5点と採点してございます。現在の指定管理者の構成員でありますことから管理実績があります。

続きまして、「5 施設の管理に要する経費を縮減するものである」の「(2) 管理経費」でございまして、18点と採点しております。基準額に対する削減率から加算点を6点と

して、基礎点の12点を合計して算出しております。

大項目「6 その他市長が定める基準」の「(1) 市内産業の振興」でございますが、2点と採点しております。これは準市内業者ということでございます。「(3) の市内雇用への配慮」でございますが、3点と採点しております。施設従事者の市内在住率ですが、249名中209名でその割合は、83.93%であることを提案書で確認しております。「(4) 障害者雇用の確保」でございますが、1点と採点しております。法定雇用率未達成でございますが、新規雇用を受け入れ予定があることを提案書で確認しております。

スポーツクラブNAS株式会社につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして何かご質問、ご意見はありますか。

(なし)

○部会長 次にスポーツクラブNAS株式会社のヒアリングを行いたいと思いますが、先ほどと同様に、経営及び財務状況について、公認会計士である織戸委員より計算書類等を基にご説明いただきたいと思っております。

(※経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7号第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○部会長 結論としては、どうなのでしょうかね。

○委員 親会社があるので大丈夫だと思います。

○部会長 よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 これから、スポーツクラブNAS株式会社のヒアリングを行いたいと思っております。スポーツクラブNAS株式会社を入室させてください。

[スポーツクラブNAS株式会社 入室]

○部会長 スポーツクラブNAS株式会社さんですね。これからヒアリングを行いたいと思っております。どうぞおかけください。

大変お待たせしました。これから10分間、出席者のご紹介とご提案の内容を簡潔に説明してください。説明が終わりましたら、私どもから質問をさせていただきますので、お答えいただければと思っております。

一応、時間を計っております、3分前と1分前にこのような形で表示いたしますので、よろしく申し上げます。

では、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○スポーツクラブNAS株式会社 それでは、早速本日の出席者ご紹介いたします。まず、スポーツクラブNAS株式会社の代表取締役副社長でございます。

○スポーツクラブNAS株式会社 よろしく申し上げます。

○スポーツクラブNAS株式会社 今回、提案の中で、統括管理責任者として位置づけており、現在、共同事業体の中での管理者でございます。

○スポーツクラブNAS株式会社 よろしく申し上げます。

○スポーツクラブNAS株式会社 同じく提案書の中の副統括管理責任者です。

- スポーツクラブNAS株式会社 よろしく願いいたします。
- スポーツクラブNAS株式会社 同じく、中田の館長でございます。
- スポーツクラブNAS株式会社 よろしく願いいたします。
- スポーツクラブNAS株式会社 それから私のほうは、NAS本社の執行役員、施設安全管理統括部の担当でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- スポーツクラブNAS株式会社 ではよろしく願いいたします。

私のほうから提案書のほうのご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今、私ども現指定管理者として、テルウェル東日本さんと、私どもの共同事業体でやらせていただいております。次期に関しましては、私ども単独で今回は応募とご提案書のほうを提出させていただいております。

はじめに、全ての提案の内容につきましては、おおよそ、あと数か月で5年を迎えるんですが、この5年間で培ってきた実績と、月並みではあるんですが経験と、あと各種のデータを基に提案書のほうを書かせていただいております。ここに同席していただいております、館長と各スタッフ、また、この指定管理業務を実施するに当たり、お客様はもとより協力会社さん、各スポーツ団体様、あとは行政、千葉市の皆様のご協力を得て、いろいろご意見を反映させていただいて、実施可能な、今回は提案書とさせていただいております。

細かくご説明をさせていただくとお時間のほうが少なくなってしまいますので、まず、今回、この指定管理に関しまして35施設、ちょっと指定管理とは異なるんですが、この指定管理をやることによって、業務委託として青葉の森スポーツクラブ、そちらのほうで4施設、あとは千葉市の中学校の夜間校庭開放6施設ですね。全てで45施設になります。実質、いろいろな指定管理のところありますが、もちろん区別をして、けじめよくやらせていただいているんですが、基本的にお客様に対するサービスとか、利用促進に関しては45施設を一括管理という形で、それは一括管理におけるスケールメリットの一つだと思います。例えばスタッフの育成にとっても利用促進につながるものにとっても、これは45施設全で行えるというのが一つのメリットではないかと思っております。

いろいろな安全の面とか、そういうものに関してはご提案の中ではやはり45、まあ35施設プラス10なんですが、全てを同一に行う、これは市民の皆様、お客様にとって同一のサービスを行う、同一の業務を実施するという意味で、そのような提案を書かせていただいております。

前回の提案書とちょっと異なるんですが、やはり5年間やらせていただく中で、いろいろな先ほど言ったお客様のご意見とか施設とかそこら辺、近隣の方のいろいろなデータを基に、この次の利用促進ですね。お客様の人数を増やすとか、より満足してご利用いただく、利用促進の部分に関してと、あと維持管理に関しては、体育館があったり、野球場があったり、そういう一つ一つのシステム、アイテムがあるんですが、その一つ一つのアイテムが施設に関しても、そこまで落とし込んでの利用促進とか維持管理を、次期の指定管理では実施をしていきたいと考えています。提案書のほうもちょっとページ数に制限がありましたので、各部署の中とか、あとは収入支出の部分の中では、代表的なものをご提案して、載せさせていただいております。

また、前のご提案書と異なる、新たな取り組みとしては、今申し上げたように、個々

の施設まで落とし込んでの利用促進、維持管理のほかに、あとは開場時間ですね、施設の開場時間に対してちょっと延長を考えています。ご利用はやはり、どちらかというとな配の方が多いので、普通であれば、後ろへの延長というのは、大体一般的に思われるんですが、逆に夏の時間を使って、朝の時間ですね。サマータイムということで、早朝から皆さん、お年寄りの方は活動をなさっていますので、朝の時間を7月、8月において開けさせていたいただきたいと思っています。

あと、この次の指定管理の中では、新高洲市民プールが来年の11月を目途にオープンいたします。ご存じのようにととても立地のよろしいところですし、駅から近いですし。その部分に関しては、ご提案書にも触れさせていただいているんですが、それに関しては22時までのご利用の延長を検討していきたいと思っています。オープン当初は冬場ですので、ご利用の中で利用者の方のアンケート等を出していただいて、翌年の3月ぐらいを目途に利用の延長とかは、千葉市の方と協議をして進めていければと思っています。

今、申し上げたように、この次の5年間の中では、新高洲市民プールがオープンすることもありますし、あと、来年度に関しては古市場公園体育館の改修工事、また北谷津温水プールの横の清掃工場が閉鎖の予定とか、いろいろな改修工事の大きな、そういう計画がいろいろあると思います。そこら辺に関しても、今までの経験をもとに、千葉市様の良きパートナーとして、ともに集客等はクリアする自信を持っておりますので、よろしく願いしたいと思っています。

来年の4月から新予約システムというのが導入されます。これがきっと、今回の一番最大のお客様にご迷惑がかかったりとか、そういうものがないように現指定管理者として、次期もぜひやらせていただければ、その対応に関してはスムーズに移行したいと、そこには極力、力を注いでいきたいと思っています。

最後になりますが、収支計画に関しましては、先ほどから申し上げているように、今までの実績等、いろいろな方のご意見を伺いして、言い方は良くないのですが、あくまでも実施可能な数字として掲げさせていただいております。よく経費を下げた利益を出すというのがありますが、それではなくて、あくまでも利用料収入の、提案書の段階で言うと、あくまでもそれは実施可能な数字であって、そこからの上積みもございまして。この部分で利益を出し、利益還元を考えております。以上になります。

○部会長　　どうもありがとうございました。それでは、委員の皆さんから何かご質問ありましたら、お願いします。委員。

○委員　　今の説明があったように北谷津温水プール等、7月、8月は早朝7時からですか、非常にいい。あるいは、高洲市民プールがオープンしたら、21時までのもの22時までということで、非常に私はいいと思うんですけど。これは現在、例えば、中田グラウンドゴルフ場の利用者の要望等を踏まえた上でということですか。

○スポーツクラブNAS株式会社　　そうですね。早朝営業に対する、直接的な早朝営業をやったらいかがですかという問い合わせに関しては、こちらのほうは出してないんですが、やはり平日であっても、早い時間帯からお客様にお越しいただいて、利用者の多いということで、そこら辺を加味して計画をさせていただいております。

○委員　　もう一つ。これからは高齢者と障害者のスポーツの話ですが。特に、千葉市は障害者スポーツに非常に力を入れているんですけども、障害者スポーツに関しては何か、

次期指定管理者になった場合、考えていることはありますか。

○スポーツクラブNAS株式会社　今、ご説明するのはあれなんです、基本方針を13項目挙げさせていただいているんですが、次期の指定管理から新たに4項目、今、委員の方がおっしゃるように、スタッフの行動指針として、あと自主事業をやる上において、次世代を担う子どもたちの人材育成ということと、あと今言っていた高齢者の生きがいづくりと、あと健康寿命を延ばしましょうということですね。あと障害者支援、障害者スポーツという、いろんな方に愛されるような施設づくりという。

障害者の雇用に関しましては、千葉市様の自立支援課様のほうにご協力を得て、一昨年から弊社のほうでも積極的に取り組んで、今は現に7名の方に働いていただいているんですが。高齢者の方に関しても、あくまでも利用だけではなくて、一緒に働きましょうという場を設けさせていただきます。

ご質問のありました、障害者スポーツの普及に関しては、実は、私も先だって千葉市さんのご推薦もあったんですが、初級障がい者スポーツ指導員を取らせていただいております。前はちょっと千葉公園の障害者のスポーツ大会やらさせていただいておりますので、どんどん指定管理としてご協力させていただくようなこと考えています。

また、2020年の東京オリンピックに向けて、パラリンピックのいろんな、さまざまなサポートもぜひ千葉市さんと共同で積極的に動いていきたいと思ってます。ぜひその辺のところもご用命いただければと思います。

○委員　　ちょっと関連して質問させていただきます。

提案書の44ページ、自主企画ですかね、自主事業ですけれども、障害者スポーツ企画、何点か挙げられていらっしゃるって、これは実現予定ということでしょうか。

○スポーツクラブNAS株式会社　はい。先ほど申し上げたように、指導員を増やして、やはりそこでできましたら人脈というか、いろいろ指導を実際にされている方とか、そちらの方にもお話をさせていただいて、その方と、ぜひ、今こういう指定管理をやらせていただけるのであれば実施したいということでお話をさせていただいております。

ただ、次期がまだできるかどうかわからないというのもありますので。できると分かった暁には、そこはボランティアでお手伝いさせていただきますということで説明をさせていただいております。実現可能です。

○委員　　重複しますが、高齢者のスポーツとしての自主事業というのは具体的にどういうことをお考えなんですか。

○スポーツクラブNAS株式会社　高齢者の方だからということはないんですが、高齢者の方であっても、やはり44ページに出ております、例えばアクアビクスもそうですが、これはプールの中で音楽に合わせて体を動かすものですが、その部分。もう少し、レベルを落としたといたらいけないですけど、体力を落としたものでノルディックウォーキングとか、健康ストレッチとか、そういうものはやらせていただいております。ただ、高齢者に特化したというより、ちょっと逆に高齢者が嫌がる部分もあります。

○委員　　生涯スポーツということでしょうかね。

○スポーツクラブNAS株式会社　そうです。若い方と一緒に楽しめるものをやっております。

○委員　　わかりました。

○委員 公的な業務であるということに対して、何か理念ですとか、特にありましたらお話しいただきたいんですが。恐らく高齢者、障害者向けであるとか、あとオリンピック・パラリンピックに向けて、そのあたりに入ると思うんですけども、それ以外に理念的なお話、あるいは具体的に公的な事業であることに関して、何か特にコメントがございましたらお願いします。

○スポーツクラブN A S株式会社 やはり障害者の雇用の促進の中の一つとして、今は千葉市様の各種特別支援学校様の、実習等を積極的に受けさせていただいたりとか、先週まで宮野木のほうで千葉大の附属の支援学校の方の実習もやらせていただいているんですが、そういうものに関してのお手伝いとか、学校関係の。職場体験とかは、これはいろいろな企業様で入っていると思うんですが、そこら辺のものに関しては、積極的に取り組みをさせていただいております。

○スポーツクラブN A S株式会社 あと大きな理念としましては、やはり公共の施設としての効力を最大限に発揮するために、公平性、透明性、それから我々スポーツクラブN A Sが企業の理念としております、もてなしの気持ちですね、ホスピタリティ、そういったところをやはり公共施設の経営の中で重要だと考えております。

ですから、千葉市の市民の皆様に対しても、それから千葉市以外周辺のご利用される皆さんに対しても、全てに対して公平な気持ちを、0歳から100歳の方といいますか、どんな方に対しても公平性を欠くことのないような気持ちで運営管理を進めていきたいと思っております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○部会長 委員。

○委員 この29年度から32年度まで、利用人数として、104%から101%まで。この根拠は何でしょうか。

○スポーツクラブN A S株式会社 これは今実際にやっております収支の中からはじいております。29年度に関してはちょっと数字が大きくなってきます。新高洲市民プールのオープンがありますが、そこを加味しております。

○委員 先ほど経費節減してサービスは落ちないよというお話をされていましたが、この5年間で2億2千万円弱の縮減と書いてあります。この根拠は、どういうふうに。

○スポーツクラブN A S株式会社 簡単に説明をさせていただくと、まず単独で出ることによって、無駄だと言ってはいけないんですが、いろんな人が介在する、会社の介在するという、それがなくなったことでスリム化したということがまず一つ、大きな要因としてあります。

あと、業務委託として今までお願いをしていた、花島公園センターですね、そちらのものに関しまして自社のスタッフで管理運営を行っていかうというように計画がございますので、その部分に関しては業務委託費が約6千万円ほどで。ただ、その分、新規の方を雇い入れられますので、この辺に関しては人件費のほうである程度上乗せはさせていただいて、新高洲市民プールに関しても新規予定に関しても、そこら辺は加味させていただいております。

○スポーツクラブN A S株式会社 実際に5年間させていただいた中で、やはり無駄な

経費、いろんな見直しの部分がたくさんございます。そういったところも見直しながら、我々単体でやることによって、相当経費を抑えることができました。ただし、冒頭に説明がありましたように、これは実現可能な数字として出させていただいております。

最初スタートしたときには、2011年の忘れもしない3.11の大震災の直後に我々、指定管理をスタートしております。スタート時点では大半の施設が使われない状況から半年間いろいろ苦労した中で乗り越えて参りましたので、いろんな意味で経費削減の手法を自分たちなりに学ぶことができました。それをぜひ市の方にも反映して取り組ませていただければと、というように思っております。

○委員 いわゆる施設の保守・管理の中ですが、特に建物としては芝生が結構多いですよ、中田スポーツセンターと稲毛海浜公園も。現状、よく管理されているんですが、芝生の管理についてお聞きしたいんですけれども。

○スポーツクラブNAS株式会社 今は中田スポーツセンターと稲毛海浜公園に関しましても、市内業者様に業務委託という形をお願いをしているのが現状なんです。ご利用者からの、こういう意見をいただいたとか、お客様からこういうふうな意見がちょっとひっかかる。その辺をうまくコミュニケーションをとりながらやらせていただいております。

次期に関しましても、そこら辺に関しては継続的にお願いをしたいと考えております。

○委員 私のほうからいいですか。先ほどおっしゃられたことを踏まえて、現管理者として、いろいろアドバンテージがあるかと思えますけれども、一方で、次期に向けての課題という、どういうことをお考えでしょうか。

市民からすると、また次期の管理者が同じだということで、期待するところもあるし、逆にまたかということをおわれちゃうかもしれない。要するに、良い意味でどうかわる、それをちょっと、ここら辺をお聞きしてみたいのですが。

あともう一つ。ごめんなさい。テルウェルさんが、今回抜けたということで、それをどう補完していくのか。先ほど自社管理ということをおっしゃいましたけど、抜けた穴というのが当然あるかと思うのですが、どうやって埋めていくのかということ具体的にお聞きしたいと思います。

○スポーツクラブNAS株式会社 まず、テルウェルさんの件については、こちらのほうで特に施設管理のほうを担当していただいていたんですが、我々のNAS本体にも施設管理の統括部がありまして、いろんな施設を管理するための仕組みを持っています。そういったもののノウハウをベースに、今、千葉市の各いろんな業者さんと連携をして、実際のところ運営管理をしております。これをさらにまた綿密に取りながら、十分対応できると考えております。今の連携をそのままうまく次の指定管理の時期につないでいきたいと思っております。

さらに、ほかにも業者さんたくさんいらっしゃいますので、先ほどの芝の問題ですとか、いろんな植栽の剪定の問題ですとか、さまざまな業者さんが千葉市にはまだまだいらっしゃいますので、そういったところのネットワークをしっかりと張りながら、それをマネジメントしていくという力が我々ございますので、十分に対応できるということで単独で今回参加しております。

○スポーツクラブNAS株式会社 ちょっと今の付け足しになります。もともとは弊社のスポーツクラブということで、やはり提案書にも書かせていただいているのは、サービ

スだけではなく、施設の維持管理とお客様サービス、これに関しては表裏一体のものがあります。これまでは、とても歯がゆい部分もありまして、お客様の目線に立って、施設も早くこういう形で改善しなくちゃいけないとか、わかっていながら、どうしても分野を分けてやらせていただいている部分がありました。そこに関しては、逆に自信をもってやらせていただけたと思います。

○スポーツクラブNAS株式会社 分けている部分で、かえって手かせ足かせにお互いになっている問題が実はあったのです。ぶっちゃけ話で申しわけないです。それよりも、どちらかという和我々NASというのは、一人一人が一气通貫で多能化しております。運営だけではなくて、施設の管理までノウハウを持っていますので、やはりそこをわざわざ2つに分けて、経費をたくさん盛り込んでやるという必要は全くないかなと。それよりも、シンプルに我々の力を最大限に発揮すれば、千葉市のために十分貢献できるというふうに思いましたので、それで今回の提案をさせていただいた次第です。

ですから、管理部門においても、いろんなスクリーニング、自主事業においても、さらに進化した形をお見せしていきたいと思っています。いろいろ反省点ございます。それを踏まえて、新たに改善したものをいろんなプログラムで提供していきたいと思っていますので、ぜひ、今度こそが我々の真骨頂というか、最大限のパワーを出せるかなと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

○委員 ありがとうございます。

○スポーツクラブNAS株式会社 次のところの部分。またかという言葉はないとは思いますが、特別何か改めてこういうことをやるかではなく、やっぱり計画的にお客様にご利用いただくというのは、今まで築いてきた信頼関係というか、適切で安定した経営と言っては月並みの答えになってしまうのですが、その中でやっぱりますます信頼関係を得て、逆に指定管理者が変わらなくて、そのままで良かったということで、いつも来ていただければ、このスタッフで、同じようなサービスを受けて、いつ来ても気持ちよく帰っていただけたということなんです。

一つ一つ、先ほど言ったんですが、その次でいろいろな、オープンしたりとか、いろんな工事が入っているとか、いろんな、お客様にとって戸惑うところもあると思います。それは先ほど申し上げたように、そこに関してはお客様のお力、行政の力となり、今後は逆に、さすが指定管理者さんだから、ここはうまくできたということで、やっていけたらと思っています。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 ほかに質問はよろしいでしょうか。

○委員 障害者スポーツやっていく上では、やはり障害者トイレというのは、本当にこれ、すごく大事だと思うんです。今度パラリンピックなんかでも、管理者、こっちのほうもすごく重要なことと考えていますけれども。そういう意味で、先ほど千葉公園の話が出たんですけれども、障害者用のトイレ等について何か考えがあれば。

○スポーツクラブNAS株式会社 そうですね。今、正確には5箇所ぐらい障害者トイレというのはお作りいただいたんですが、やはり我々が管理している施設はもともとちょっと古いことはご存じだと思うんですが、その障害者トイレがあるんですが、それに行き着くまでの、例えばスロープがないとか、段差がある。トイレを増設するというものに関

しては、これはもう千葉市様と協議の上、進めていかななくてはいけない。もちろん新高洲は作っていただくのですが、それまでのサポートに関しては、例えばスロープのこういう傾斜は、こちらのほうでつくったものを利用していただくということで。そこら辺はやはり、ここの施設であったら、こういう方々がご利用できるということでよく問い合わせがあるんですが、今から実質、一昨年から宮野木では車椅子のバスケット、ポートアリーナさんがメインでやられているんですが、一般貸し出しとして車椅子の方が来て、よく個人利用でご利用いただいております。そこもスロープをつけさせていただいたりとか、そういうご協力をさせていただいております。

○委員 直接関係ないんですが、御社の親会社の大和ハウスさん、営業上の取り引きはありますか、日常的な取り引き。

○スポーツクラブN A S株式会社 日常的な取り引きですか。

○委員 施設をつくる時には大和ハウスさん。

○スポーツクラブN A S株式会社 施設を造るときには、基本的には大和ハウスのほうに施工していただきます。あともろもろ、例えば物流の会社がグループとしてありますが、物流、輸送はその大和物流にさせていただいてまして、保険関係もまた、保険の会社がありまして、そこを利用しています。そういう意味では、日常、結構接触があります。

○委員 グループ内での取り引きがあると。

○スポーツクラブN A S株式会社 はい。もちろん人材交流とかありますし、お互い社員を出し合って切磋琢磨するという制度もございますし。そういう意味では、大和ハウスと一体と考えていただいても、親会社で雲の上の存在ということではないです。

○委員 わかりました。

○部会長 そろそろ時間ですかね。じゃあこれでよろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[スポーツクラブN A S株式会社 退室]

○部会長 それでは、委員の皆さんには、ヒアリングを踏まえて採点をしていただきますが、その前に確認していただきたいことはありますでしょうか。

今の説明で何か補足されることはありますか。

○委員 いや、ないです。

○委員

反対に、委員さん、芝生のことを気にされてましたけども、何か特に気づかれたことあったんですか。

○委員 いや、特別に。以前、あそこは1回、芝生がだめになったことがあるんです、昔ですけど。もう一つのほうは、芝生の管理についていろいろ、具体的に書いてあったけど、こっちのほうはなかったの。施設の保守点検の中で、ちょっと気になったものですか。

○委員 現状はそんなに。

○委員 良くなったんです。

○委員 経年の中で、もうでこぼこができちゃっているところは仕方ないところだけど。

- 委員　　そうですね。
- 委員　　花島はたしか、良かったですよ。
- 委員　　良くなっていますよね。
- 委員　　良くなっていますよね。
- 委員　　芝生の管理は、一番難しいんですよ。
- 委員　　地味ですけど、堅実にやってくれているんでしょうね。
- 委員　　そうですね。
- 部会長　　では、採点をお願いします。終わりましたら、事務局に渡してください。

[採点・休憩]

- 部会長　　それでは、議事を再開させていただきます。
事務局から採点集計結果についてのご報告をお願いします。
- 山根市民総務課長　　集計結果をご報告いたします。お手元にお配りいたしました集計表をご覧ください。集計表の一番下の合計欄の右側が平均の得点となります。
- まず、最初にヒアリングを行いました、千葉まちづくりパートナーズですが、合計得点で389点。平均点の計が97.3点でございます。
- 次に、スポーツクラブNAS株式会社ですが、合計得点は409点で、平均点の合計が102.3点でございます。なお、0点がついた項目はございません。
- 以上でございます。

- 部会長　　ありがとうございます。
- ただいま事務局よりご報告いただきましたとおり、千葉市スポーツ施設等の指定管理予定候補者とすべき者の第1順位が、スポーツクラブNAS株式会社、第2順位が、千葉まちづくりパートナーズということよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 部会長　　次に、選定理由としてスポーツクラブNAS株式会社の提案内容において、優れている点や工夫が見られる点など、具体的な意見をいただきたいと思います。
- 委員　　夏時間を早めるという、現管理者としてのいい提案がある。
- 部会長　　夏時間等利用の促進についての考え方が評価できるということですかね。
- 委員　　そうですね。
- 部会長　　どうぞ。
- 委員　　やっぱり今まで5年やられたのは、結構、提案書どおりやっておられるかなと。
- 部会長　　現管理者として、安定的な管理が期待できると、そんな話でしょうかね。
- 委員　　そうですね。
- 委員　　あと、単独受注になったことで2億円の黒字が出たと。縮減が出た。
- 部会長　　経費の縮減。
- 委員　　あれは大きいですね。
- 委員　　大きいですね。
- 部会長　　委員さん何かありますか。
- 委員　　私も同様で、中田スポーツセンター、朝7時から営業ですか、それと高洲市民プール。まちづくりパートナーズも一応夜10時になって同じような提案をしてあったんですけども、それで時間を延長して対応するという非常にいいことだと思いますので。今

言いましたように、片方は1億の縮減、片方は2億と、倍近い、実際、これやってみないとわからないでしょうけど。

○委員 私も同様でして、安定的な管理が期待できるかなというところで。

○部会長 ほかに何かございますか。

○委員 継続による安定性を期待できる。

○部会長 あと、次期に向けて附帯意見、例えば期待したいこととか、何かご注文的なことがもしありましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

○委員 ぜひ障害者スポーツの普及に尽力してもらいたい。

○部会長 これまで以上に、障害者スポーツに尽力してほしいと。

○委員 なかなかこの提案どおりいかないかもしれないけど、これに向けて精いっぱい努力していただきたいなと思います。掲げた企画だけじゃなくて。

○部会長 実現できるように努めていただきたいということですね。財務の面から何か気になったことはございますか。

○委員 これは、ちょっと言いようがない。

○委員 企業体の努力ということでしょうか。

○委員 はい。

○委員 大和ハウスと全く一体だと言っていましたね。

○委員 言っていましたね。

○部会長 コミュニティセンターについていかがでしょうかね。稼働率が低い、立地条件等問題があるんですが、次期に向けて何かご意見があれば。

端的に稼働率向上に努められたいと。

○委員 そうですね。

○部会長 それでは、選定理由としまして、皆様のご意見を再度ご確認しますと、まず、第1位にスポーツクラブN A S株式会社が総得点で最も勝っていたということ。次に、現管理者としての経験を踏まえた安定的な管理が期待できるという点や、経費縮減についての提案は評価できるというようなことが挙げられたと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 附帯意見としましては、これまで以上に障害者スポーツ、生涯スポーツも含めてですかね。これらに尽力していただきたいということと、稼働率の低い施設、コミュニティセンター等について稼働率の向上に努められたいということが挙げられてました。

このような意見が出ましたので、これを踏まえて私と事務局で調整して意見をまとめていくということで、一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、千葉市スポーツ施設等の指定管理予定候補者とすべき者を、スポーツクラブN A S株式会社といたします。

以上で審査を終わります。

よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

議題3「今後の予定について」に入ります。

事務局よりご説明をお願いします。

○山根市民総務課長 では、今後の予定についてご説明をいたします。資料5をお開き

いただきたいと思います。今後の予定についてのフローチャートというものが載せてあります。本日の部会の報告につきましては、部会長さんから委員会の会長さんにご提出をいただきまして、その後、会長さんから市長宛てに委員会としての答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。その後、全ての応募者へ選定結果を通知いたしまして、指定管理予定候補者と仮協定を締結し、12月に開催予定の平成27年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出いたしまして、議決をいただきました後、基本協定書を締結し、平成28年4月から新たな指定管理期間における指定管理開始となります。流れは以上となります。

また、本日の会議議事録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 議事録は最終的には公開にはならないんですね。選定の過程の話ですが。

○山根市民総務課長 最終的には開示、公表になります。ただ、企業秘密にかかわる部分については、財務のところを中心にですが、そちらの部分については、公表はできないこととなります。

○委員 わかりました。

○部会長 何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 最後に議題4「その他」ですが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○部会長 それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

○佐久間市民総務課長補佐 それでは、以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第5回スポーツ部会を閉会させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。